

京都市告示第 29 号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次の者を京都市の指定納付受託者として指定します。

令和7年4月1日

京都市長 松井孝治

1 名称

三菱UFJニコス株式会社

2 所在地

東京都文京区本郷3丁目33番5号

3 当該指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入の種類

動物愛護事業推進基金寄附金

4 指定する期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 指定した日

令和7年4月1日

(保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課)